

## 所管事項調査に関する資料

### 目次

1 第六次長崎市経済成長戦略（素案）について	2～8
2 旧ながさき式見ハイツの売却に係る入札結果について	9～21
3 為石浄水場跡地整備の進捗状況について	22～25

【別冊】 第六次長崎市経済成長戦略（素案）

経済産業部  
令和7年11月

# 1 第六次長崎市経済成長戦略（素案）について

## （1）策定趣旨

### 『人や企業が成長と豊かさを実感できる活力あるまち』をめざして

長崎市は、造船業・水産業を基盤として発展し、歴史・文化・自然に育まれた国際観光都市として成長してきました。

平成20年度以降は産業振興の方向性を示す「長崎市経済成長戦略」を推進し、第五次戦略では「情報・環境」「海洋・ものづくり」「生命科学」「交流」を重点施策とした取組を展開してきましたが、コロナ禍を経た現在、少子高齢化や人口減少に歯止めがかかる、物価上昇など新たな課題にも直面しています。

一方で、市内では長崎駅周辺再開発の推進や長崎スタジアムシティの開業、松が枝国際観光船埠頭の2バース化に向けた取組など、100年に一度と呼ばれるまちづくりが着実に進行するとともに、インバウンドの増加など交流人口の拡大が続いている。

また、造船関連産業の振興や、洋上風力をはじめとした海洋関連産業における新分野への進出、情報技術分野などにおける研究開発や産学官連携など、長崎市の強みを活かした新たな取組も生まれています。

長崎市は、こうした大きな動きを、市内事業者の成長や雇用創出につなげられるかどうかが問われる時に差し掛かっているといえます。

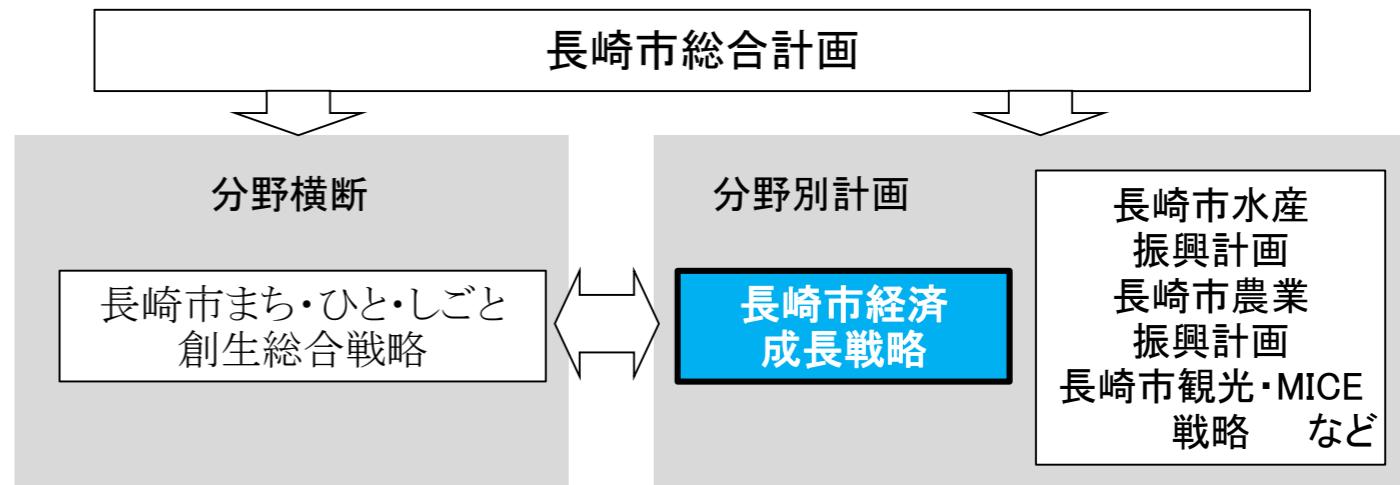
第六次長崎市経済成長戦略では、「人や企業が成長と豊かさを実感できる活力あるまち」の実現に向け、市内事業者の労働生産性向上などの経営基盤強化を図るとともに、強みを活かした成長分野の育成や企業誘致を推進します。これにより、人口減少の克服、就労機会の拡大、また、税収の確保をめざすこととし、本戦略は、長崎市の持続的な経済成長の方向性を示す指針として策定するものです。

## （2）戦略の変遷

長崎市経済成長戦略は、平成20年度に第一次戦略を策定し、現在、第五次戦略の最終年度となっています。第五次戦略においては、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、経済成長率の回復を目指し、外貨獲得の中核となる「情報・環境」「海洋・ものづくり」「生命科学」「交流」分野に着目した戦略としていましたが、第六次戦略は、さまざまな経済環境の変化を勘案し、国内外の経済情勢や地域経済の全般的な動向把握を行い、体系を見直しながら策定します。

## （3）戦略の位置づけ

長崎市経済成長戦略は、長崎市総合計画を踏まえた分野別計画の一つとして、地域経済の成長戦略として市全体としてのめざすべき方向性や基本方針を示したうえで、その実現に向けて特に重点的に取り組むテーマや施策を取りまとめたものです。



## （4）対象期間

第六次長崎市経済成長戦略の対象期間は、長崎市における上位計画である総合計画（第五次総合計画後期基本計画）にあわせ、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。



## (5) 戰略策定の考え方

### 現状分析から得られた示唆

- ア.人手不足の解消に向けては、雇用のミスマッチを解消する取組に加え、業務の効率化やデジタル技術の活用、事業者間の協業促進など、間接的に人手不足を補う支援も重要。
- イ.低生産性分野の効率化や付加価値向上、域内需要創出・循環強化、経営体力の底上げなどによる地域経済の競争力向上が必要。
- ウ.国の戦略等に基づき、長崎市と関連が深い成長分野として「資源・エネルギー」「防衛産業」「情報通信」「海洋」などに注目。官民連携による重点的な対策検討が必要。

### 五次戦略の振り返り結果

- ア.IT関連企業を中心に設計・研究開発の企業誘致が進むとともに、新規事業創出に向けた実証実験に取り組む企業が増加。
- イ.洋上風力をはじめとした新分野に進出する動きに加え、艦艇事業や航空機関連事業が好調に推移。
- ウ.地元企業による情報発信や新しい働き方の導入促進、若年層への認知向上、受入環境の整備が課題。

### アンケート調査から得られた示唆

- ア.事業者の視点では人材確保や雇用の維持は最重要課題に。長崎出身の若者のUターンには希望する仕事があることに加え、子育てや住宅環境などの総合的な環境づくりが必要。
- イ.事業者における今後の業績見通しについては全体的に慎重な見方が強い。経営課題としては人材・雇用の確保、コスト上昇対策など。
- ウ.今後有望な産業として、市民・事業者の約半数が「観光業」と回答しており、「農水産業」が続く。地域資源を活かした域外需要の更なる取り込みやサービスの高付加価値化が重要。

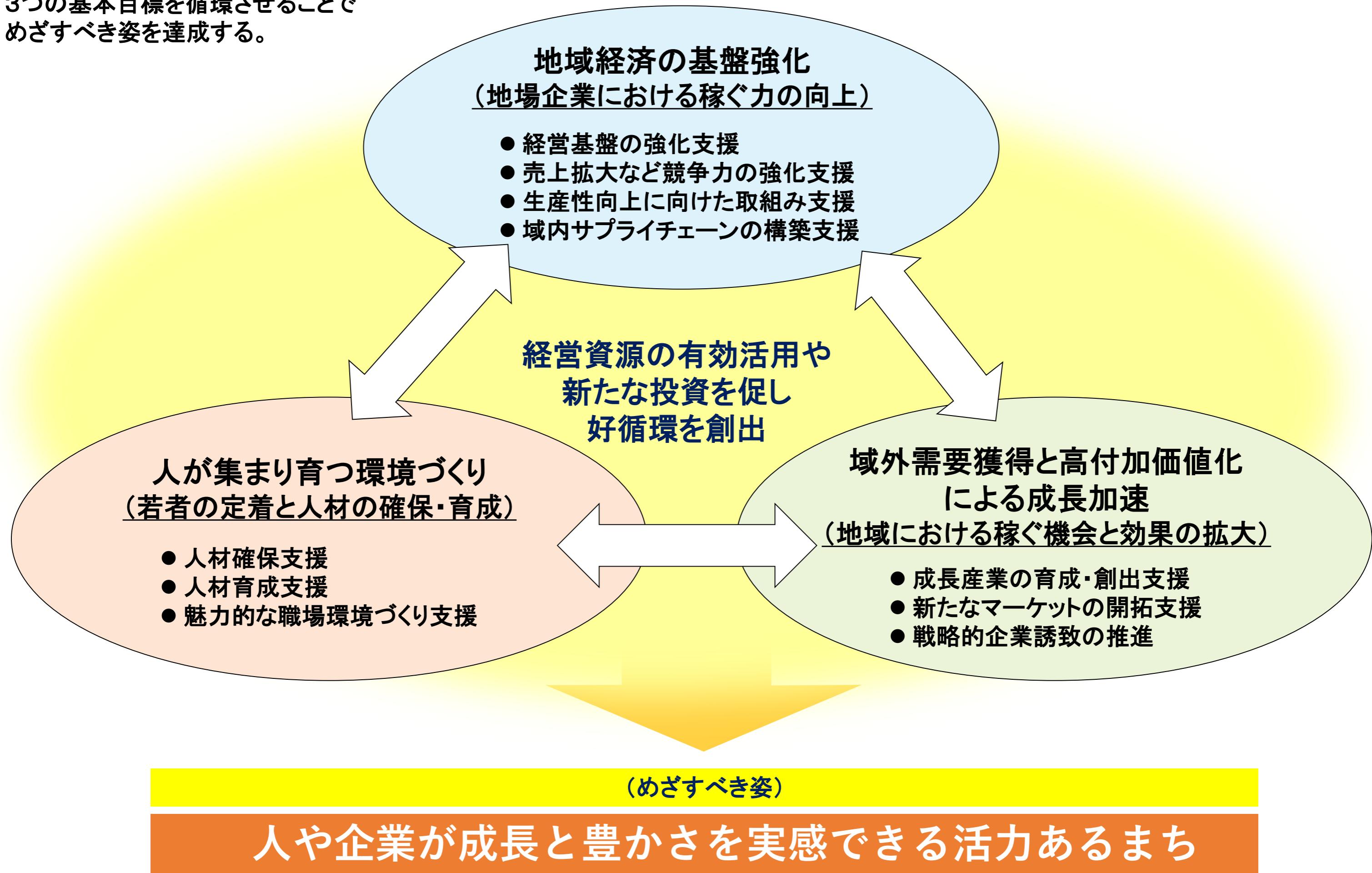
国際情勢の不安定化  
コロナ禍の収束  
人手不足

物価高騰  
賃上げへの対応  
DXの推進  
造船業再生の動き  
カーボンニュートラル  
まちの基盤整備と交流人口拡大  
企業誘致の推進  
新分野進出の動き  
大学の新学部設立

基本目標・重点テーマ・各施策へ反映

## (6) 基本目標

3つの基本目標を循環させることで  
めざすべき姿を達成する。



## (7) 重点テーマ

豊富な観光資源や高度な造船・海洋ものづくり技術、産学官による連携・研究体制など、長崎市の強みを活かせる3つのテーマを掲げ、関連する施策に取り組むことで、基本目標を実現するための大きな動力を生み出します。



《めざすべき姿》  
人や企業が成長と豊かさを  
実感できる活力あるまち

具体像

### R & D (研究開発)

【長崎市の強みを活かした研究開発等】  
情報技術、環境、生命科学分野などにおける人材育成の推進と研究開発・産学官連携等

- ◎共創の力で未来を拓く研究開発都市
- ◎国内外をリードする海洋ものづくり都市
- ◎世界とつながる持続可能な交流都市

3つの共通キーワード

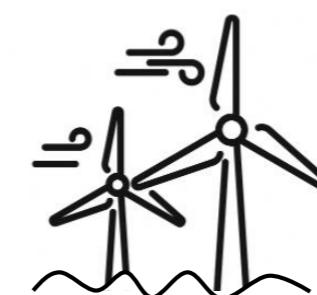
デジタル

グローバル

サステナブル

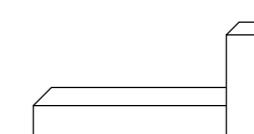
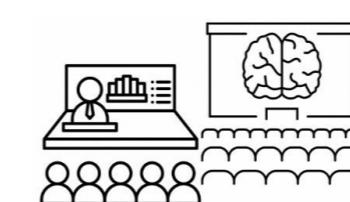
### 海 洋

【造船・新分野・カーボンニュートラル等】  
国内外需要を取り込んだ造船業の再生と  
新分野への進出等



### 交 流

【MICE・インバウンド・食の推進等】  
MICE・インバウンド需要の取り込み強化、「食」を使った誘客・販売促進等





## R&D (研究開発)

## 海洋

## 交流

情報技術、環境、生命科学分野などの研究開発支援や产学官連携等の強化によりイノベーション創出・人材育成を推進するとともに、新たな技術を活かし、地場企業の新事業創出や生産性向上等を図ります。

また、大学が持つ研究成果や地場企業が持つ技術力を活かした戦略的企業誘致に取り組むことで成長分野の集積を図ります。

グリーン成長分野への参入など、新事業展開を行う企業の支援や域内サプライチェーンの強化に取り組むとともに、海事(造船・造機等)分野を担う技術・技能者を育成することで、海洋関連産業の多角化と競争力強化を図ります。

また、水産分野における資源や研究を強みとした产学官連携等による新たな取組を促進します。

魚をはじめとする長崎の「食」や歴史文化などの地域資源を活かした高付加価値なコンテンツ創出と魅力発信を行うとともに、様々な事業者の参画を促し、地域の商業や観光産業の稼ぐ機会につなげます。

また、企業や大学など多様な主体が交流する場をつくり、協業や取引の拡大を図るとともに、地域の魅力再発見や郷土愛の醸成につながる観光人材の育成にも取り組みます。

めざすべき姿	基本目標	施策	個別施策	重点テーマ
	<b>A 地域経済の基盤強化</b> (地場企業における稼ぐ力の向上)	A-1 経営基盤の強化支援 A-2 売上拡大など競争力の強化支援 A-3 生産性向上に向けた取組み支援 A-4 域内サプライチェーンの構築支援	① 経営状況に応じた融資制度の設計 ② 持続可能な運営体制の構築支援 ③ 経営課題に対する相談支援 ① 地域資源を活かした消費喚起の取組支援 ② 魅力ある製品・サービス開発の促進支援 ① 企業の効率化・省力化・高度化の促進支援 ② 農水産業の効率性や収益性の向上支援 ① 新事業分野参入支援 ② 企業等の連携の促進支援	
人や企業が成長と豊かさを実感できる活力あるまち	<b>B 域外需要獲得と高付加価値化による成長加速</b> (地域における稼ぐ機会と効果の拡大)	B-1 成長産業の育成・創出支援 B-2 新たなマーケットの開拓支援 B-3 戦略的企業誘致の推進	① 新事業の創出や新分野への進出支援 ② チャレンジを促す環境づくり ③ 持続的・着実な成長をめざす創業・起業支援 ④ 産学連携の推進 ① 域外への情報発信 ② 域外への販路開拓・拡大支援 ① 基幹産業の発展や成長分野の集積を見据えた企業誘致の展開 ② 繼続的フォローアップ	<b>R &amp; D(研究開発)</b> <b>海洋</b>
	<b>C 人が集まり育つ環境づくり</b> (若者の定着と人材の確保・育成)	C-1 人材確保支援 C-2 人材育成支援 C-3 魅力的な職場環境づくり支援	① 地元で働く魅力の発信 ② 企業の雇用促進支援 ③ 農林水産業の担い手確保支援 ① 専門人材の育成支援 ② 次世代の人材育成 ① 若者の受入態勢支援 ② 多様な人材の受入態勢支援	<b>交流</b>

# (9) 数値目標

## A:地域経済の基盤強化(地場企業の稼ぐ力の向上)

数値目標		基準値 (基準年)	目標値 (目標年)
A	法人市民税法人税割を課税された法人数	4,166社 (R6年度)	4,166社 (R12年度)
	法人市民税法人税割を課税された法人の割合	40.6% (R6年度)	40.6% (R12年度)
A-1	市の制度融資(政策資金)の活用件数	57件 (R6年度)	65件 (R12年度)
	経営課題に関する相談・指導件数[暦年]	129件 (R6年)	129件 (R12年)
A-2	旅行消費額[暦年]	2,131億円 (R6年)	3,074億円 (R12年)
	歩行者通行量(日曜)	30,054人 (R6年度)	41,000人 (R12年度)
A-3	地場事業者の製造品出荷額等[暦年]	4,417億円 (R6年)	4,858億円 (R12年)
	先端設備等導入計画に係る認定件数[暦年][累計]	14件 (R6年)	70件 (R12年)
A-4	製造業の従業員1人あたりの付加価値額(従業員4人以上の事業所) [暦年]	2,020万円 (R6年)	2,222万円 (R12年)
	1経営体当たりの農業産出額[暦年]	9,686千円 (R5年)	9,686千円 (R12年)
A-5	漁業者1人あたりの漁業生産額	2,021千円 (R2-R6年度平均)	2,223千円 (R12年度)
	新事業展開に取り組んだ企業支援数[暦年]	2件 (R7年)	3件 (R12年)
A-6	企業交流会の参加者数[累計]	128人 (R6年度)	728人 (R12年度)
	MICE消費額[暦年]	185億円 (R6年)	266億円 (R12年)

## B:域外需要獲得と高付加価値化による成長加速(地域における稼ぐ機会と効果の拡大)

数値目標		基準値 (基準年)	目標値 (目標年)
B	企業立地件数(市外企業新設)[累計]	22件 (R6年)	46件 (R12年)
	企業誘致に伴う新規雇用者数[累計]	464人 (R6年)	1064人 (R12年)
B-1	創業サポート長崎による創業者数(各支援機関の実績合計)	330人 (R6年度)	430人 (R12年度)
	新規事業創出に係る実証事業の実施件数[累計]	4件 (R6年度)	20件 (R12年度)
B-2	市内観光消費額の1人当たり単価[暦年]	32,580円 (R6年)	38,700円 (R12年)
	市内食料品製造業の製造品出荷額等(従業員4人以上の事業所) [暦年]	215.5億円 (R6年)	215.5億円 (R12年)
B-3	企業誘致に伴う新規雇用者数[累計]	464人 (R6年度)	1064人 (R12年度)

## C:人が集まり育つ環境づくり(若者定着・人材確保・育成)

数値目標		基準値 (基準年)	目標値 (目標年)
C	雇用保険被保険者数	145,047人 (R6年度)	145,047人 (R12年度)
	域内大学卒業者の市内就職率	27.3% (R6年度)	27.3% (R12年度)
	市内高校卒業者の市内就職率	49.9% (R6年度)	55.8% (R12年度)
	事業者への採用状況調査における求人件数に対する平均充足率	65.1% (R6年度)	65.1% (R12年度)
C-1	認定新規就農者数	7人 (R2-R6年度平均)	7人 (R12年度)
	新規漁業就業者数	17人 (R2-R6年度平均)	17人 (R12年度)
C-2	長崎地域造船造機技術研修センター及び長崎工業会の人材育成の取組に参加した人数	79人 (R6年度)	87人 (R12年度)
	観光教育出前授業に参加した児童・生徒数	125人 (R6年度)	160人 (R12年度)
C-3	域内大学卒業者の市内就職率	27.3% (R6年度)	27.3% (R12年度)
	市内高校卒業者の市内就職率	49.9% (R6年度)	55.8% (R12年度)
	事業者への採用状況調査における求人件数に対する平均充足率	65.1% (R6年度)	65.1% (R12年度)

### (参考) これまでの策定経過と今後の予定

年月日	会議等名称
令和7年4月～9月	第六次長崎市経済成長戦略策定に係る基礎調査の実施
令和7年8月26日	令和7年度第1回長崎市経済活性化審議会
令和7年10月29日	令和7年度第2回長崎市経済活性化審議会
令和7年11月14日	令和7年度第3回長崎市経済活性化審議会
令和7年12月	長崎市議会環境経済委員会
令和7年12月～令和8年1月(予定)	パブリックコメントの実施
令和8年2月(予定)	令和7年度第4回長崎市経済活性化審議会
令和8年3月(予定)	長崎市議会環境経済委員会
令和8年3月(予定)	第六次長崎市経済成長戦略策定

## 2 旧ながさき式見ハイツの売却に係る入札結果について

### (1) 売却物件

ア 土地 長崎市四杖町2604番 他12筆 33,573.05m<sup>2</sup>

イ 建物 7棟

(ア) ホテル(S54.7新築)	鉄筋コンクリート造スレート・鋼板葺地下1階付4階建 5,938.21m <sup>2</sup> 客室33室、披露宴場、会議研修室、宴会場、大浴場、売店等
(イ) 会議室(多目的室H3.7新築)	鉄筋コンクリート造スレート葺2階建 445.08m <sup>2</sup>
(ウ) その他	居宅(ペット同伴客室)2棟、機械室、倉庫、グラウンド便所

※ 入札の対象は、市有の土地・建物とし、グランピング施設などの市の所有ではない物件については、現在の貸付先と市の条件である「原則、原状回復。市が承認すれば無償譲渡」を新たな所有者に引き継ぐこととした。

### (2) 予定価格 71,967,000円 ※土地の売却価格とする。(建物は無償)

### (3) スケジュール

7/28	8/26・27	9/12	10/1～9	10/10	10月下旬	12月中旬	4月以降
公告	現地見学会 2回	入札参加 申込期限	入札期間	開札	仮契約 締結	財産譲渡 議案議決	所有権移 転引渡し

### (4) 入札結果

ア 現地見学会 参加者 3者

イ 入札参加申込 1者 → 辞退

ウ 結果 不調

## (5) 入札不参加理由

項目	理由等	
主な理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要設備の更新が必要で、2・3階廊下等に空調がないなど、多額の設備投資が必要である。</li> <li>・建物が使えないで解体費用まで考えるとコストがかかり過ぎる。</li> <li>・客室の多くが和室でバスルームがないため一般宿泊客の集客が困難である。</li> </ul>	
市有物件(ホテル本体等)の評価	活用できない(2者)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的に老朽化しており、再生・改修の費用が大きく採算性確保が困難である。</li> </ul>
	その他(1者)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化に対する修繕費が読めない。</li> </ul>
市有でない物件(グランピング施設等)の評価	その他(2者)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グランピング施設は比較的活用の余地がある。</li> <li>・グランピング施設は、老朽化がひどく、そのまま使うには躊躇がある。</li> <li>・チャペルは、婚礼件数の減少傾向が続いていることから、今後の営業継続は難しい。</li> </ul>
	活用できる(1者)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グランピング施設があるので、特化した戦略の検討が必要である。</li> </ul>
土地の評価	活用できる(1者)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地が広いので他の用途とからめた形での運用(例:宿泊+α)が必要である。</li> </ul>
	活用できない(1者)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・立地条件やアクセス等を考慮すると事業採算上、予定価格は割高感がある。</li> </ul>
	その他(1者)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来館動機が必須、いかに魅力ある設備や環境を整えるかが課題である。</li> </ul>
その他の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・立地条件や老朽化の状況を踏まえると予定価格は高く感じるため、改修や解体を前提とした価格調整が必要である。</li> <li>・採算を確保しにくいため、解体費用の負担、補助金などの市の援助を検討したほうが良い。</li> </ul>	

## (6) 今後の取組み

現在の貸付先に対し、市有財産の活用や自社が保有するグランピング施設等の取扱いについての意向を確認中であり、上記入札不調の経過も含め、総合的に勘案して処分方法を検討する。

## ＜参考＞旧ながさき式見ハイツについて

### (1) 概要

旧ながさき式見ハイツは、勤労者の余暇の活用と能力の開発向上などの勤労者のための福祉施設として、長崎市の土地に雇用促進事業団が昭和54年に建設し、平成15年にその建物が長崎市へ有償譲渡されたものである。

当該施設は、普通財産として、平成17年10月から民間事業者への貸付けにより、ホテルとして運営されており、平成28年4月からは「長崎あぐりの丘高原ホテル」と名称を変えて運営されているが、現在の賃貸借契約は、令和8年3月31日に満了する。

### (2) 沿革

S 54. 7	国(雇用促進事業団(当時))が建設し、財団法人長崎勤労総合福祉センターが受託運営。
H 15. 5	長崎市に有償譲渡
H 17. 2	貸付先の公募(応募3者のうち、西日本菱重興産(株)に決定)
H 17. 9	財団法人長崎勤労総合福祉センターによる営業を終了。
H 17.10	西日本菱重興産株式会社へ貸付を開始[期間:H17.10～H22.9(5年間)]
H 22.10	西日本菱重興産株式会社との貸付契約を更新[期間:H22.10～H24.9(2年間)]
H 24.10	西日本菱重興産株式会社との貸付契約を更新[期間:H24.10～H29.9(5年間)]
H 27. 5	西日本菱重興産株式会社から平成28年3月末での事業撤退の申し出
H 27. 7	貸付先の公募(応募2者のうち、(株)メモリードに決定)
H 28. 4	株式会社メモリードへ貸付を開始[期間:H28.4～R3.3(5年間)] (「長崎あぐりの丘高原ホテル」へ名称変更)
R3. 4	株式会社メモリードとの貸付契約を更新[期間:R3.4～R8.3(5年間)]

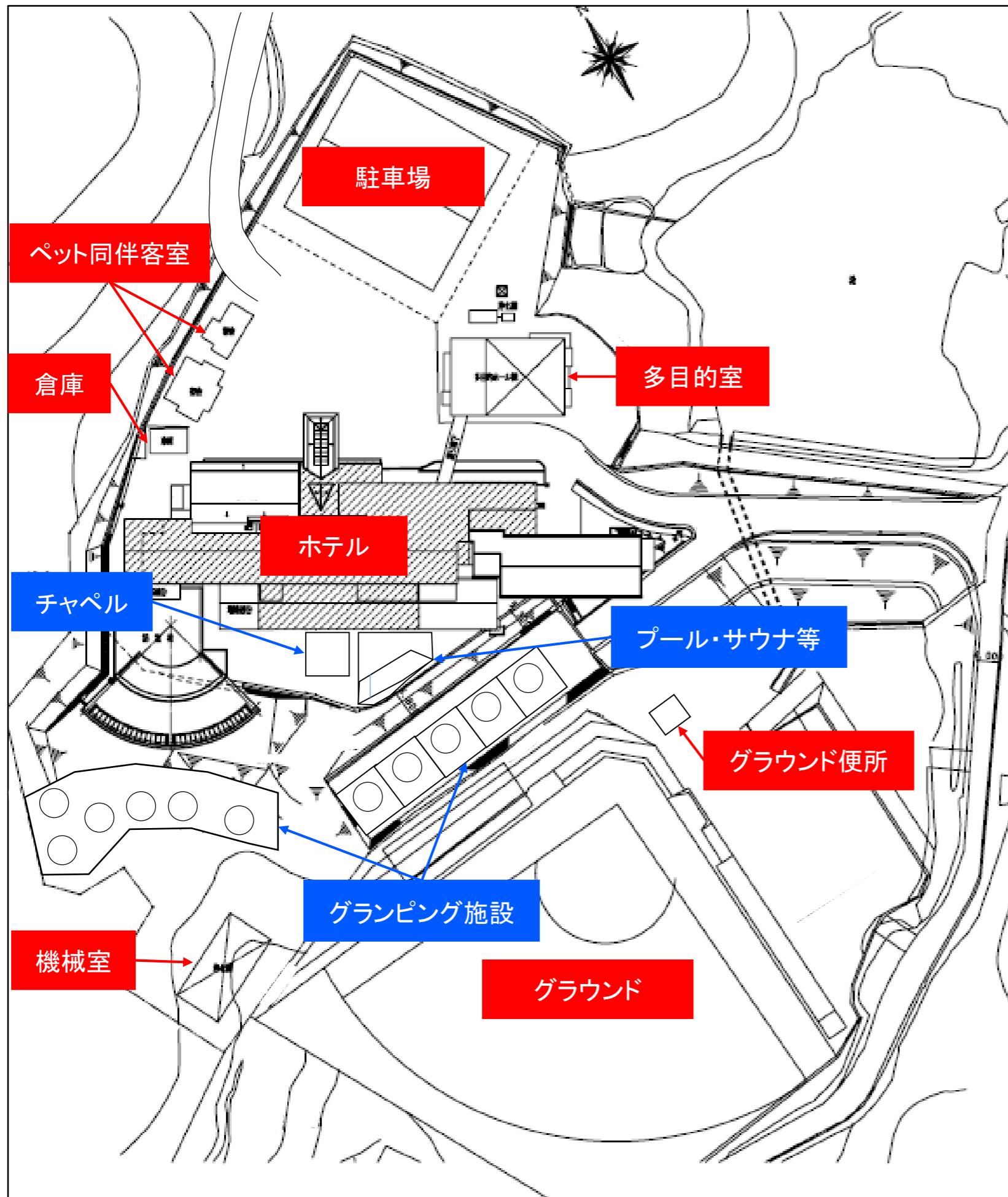
### (3) 位置図



#### (4) 航空写真



## (5) 配置図



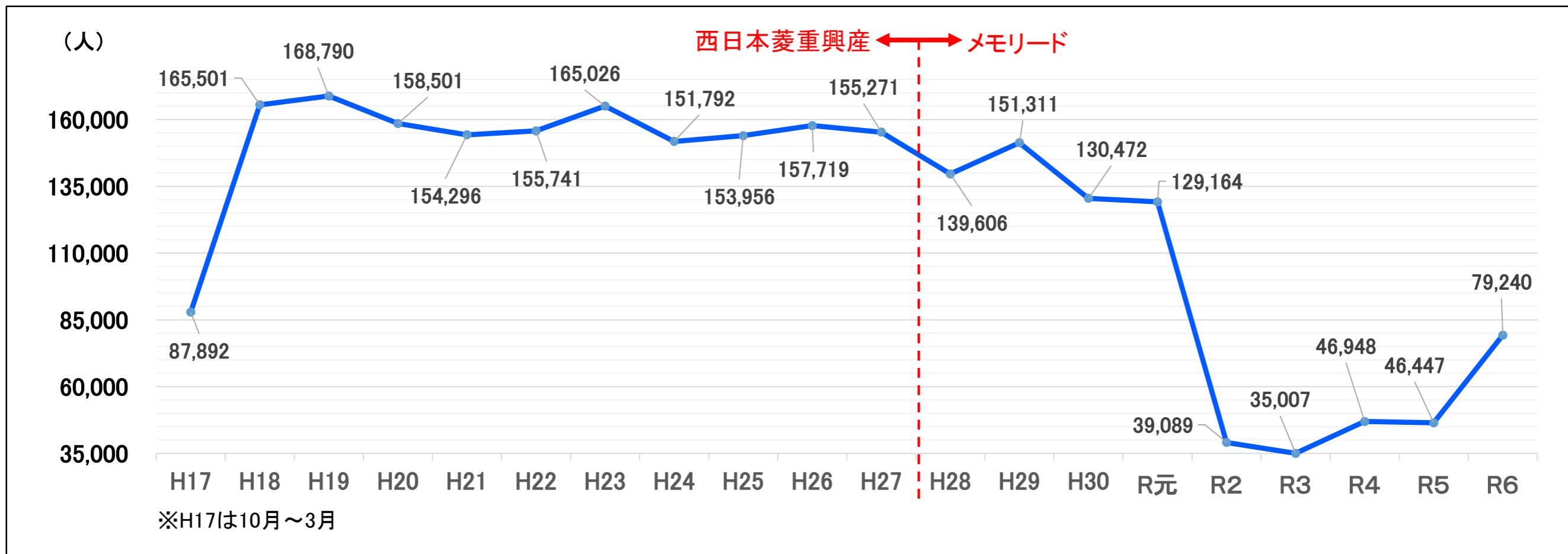
…長崎市の財産

…現在の貸付先が建設等を行った建物等

参考 パンフレット画像



## (6) 施設利用者数の推移



## (7) 貸付期間(H17～R7)の市の収支(見込)

(単位:円)

期間	H17～27	H28～R2	R3～R7	合計
相手方	菱重興産	メモリード1期	メモリード2期	
貸付料	153,476,453	54,785,141	49,974,254	258,235,848
修繕等	85,994,732	102,356,570	95,376,219	283,727,521
差額	67,481,721	▲47,571,429	▲45,401,965	▲25,491,673

※R7の修繕等は当初予算額で算出

## (8) 処分対象物件

### ア 土地

長崎市四柱町2604番ほか(旧式見ハイツ部分約15,000m<sup>2</sup>、運動施設部分約12,000m<sup>2</sup>、駐車場部分約1,900m<sup>2</sup>等) 33,573.05m<sup>2</sup>

### イ 建物

	種類	構造	床面積 (m <sup>2</sup> )	建築年月日
①	ホテル	鉄筋コンクリート造 スレート・鋼板葺 地下1階付4階建 (客室33室、披露宴場、会議研修室、宴会場、 大浴場、売店等)	5,938.21	S54.7
②	多目的室	鉄筋コンクリート造 スレート葺2階建	445.08	H3.7
③	ペット同伴客室(2棟)	鉄筋コンクリート造 スレート葺平家建	143.92	S54.12
④	機械室	鉄筋コンクリート造陸屋根平家建	16.85	H6.6
⑤	倉庫	鉄骨造 鋼板葺平家建	38.16	S54.7
⑥	グラウンド便所	鉄筋コンクリート造陸屋根平屋建	8.40	H19.9

(9) 写真

ア 建物

①ホテル(外観)	①ホテル(屋根の状況)	①ホテル(屋根棟取合鋼板の破損)
		
①ホテル(雨水排水管腐食)	①ホテル(土間の鉄筋爆裂)	①ホテル(事務所側機械室ボイラー)
		

①ホテル(大浴場)	①ホテル(大浴場床の段差)	①ホテル(大浴場サウナ)
		
①ホテル(大浴場下機械室)	①ホテル(大浴場下機械室)	①ホテル(大浴場下機械室配管)
		

<p>①ホテル(1F披露宴場)</p> 	<p>①ホテル(2F研修室)</p> 	<p>①ホテル(3F客室例)</p> 
<p>②多目的室(外観)</p> 	<p>②多目的室</p> 	<p>③ペット同伴客室</p> 

④機械室	⑤倉庫	⑥グラウンド便所
		

## イ グラウンド等

グラウンド	グラウンド	駐車場(旧テニスコート)
		

ウ (参考)現在の貸付先が設置した主な物件(市の所有ではない物件)

チャペル(外観)	チャペル(内部)	グランピング
		
グランピング	プール	サウナ
		

### 3 為石浄水場跡地整備の進捗状況について

#### (1) 概要

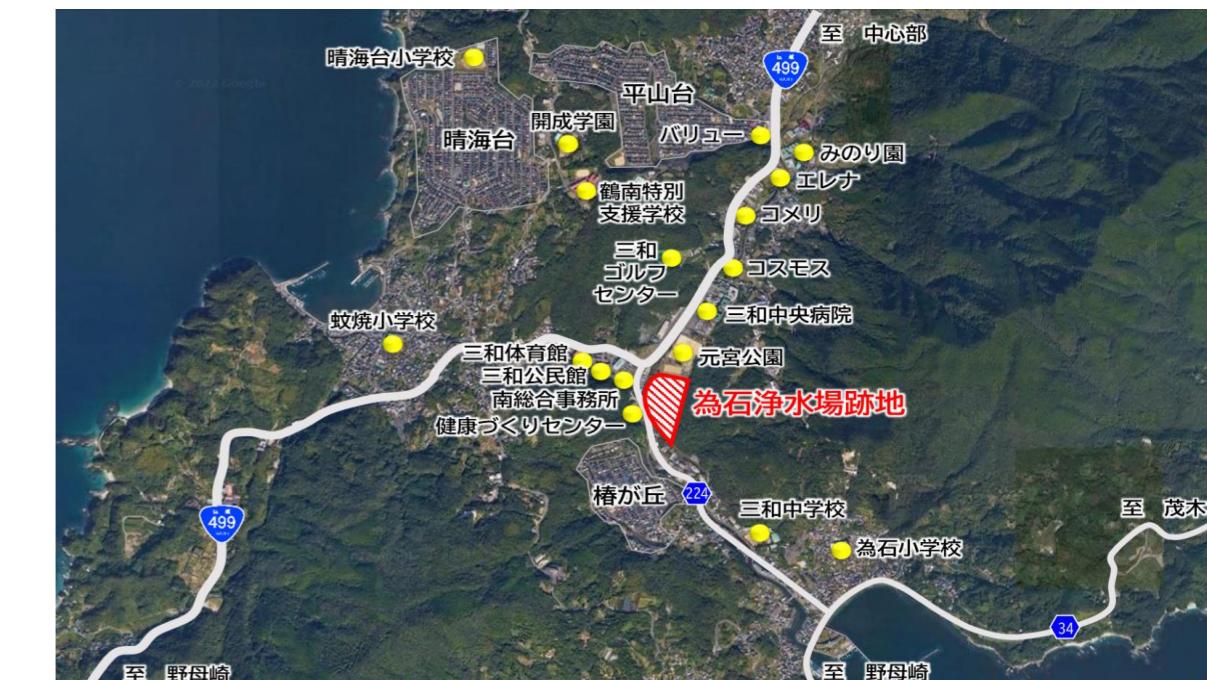
南部地域の急速な人口減少に対応するためには、雇用の場の創出が最優先課題である。

こうした中、為石浄水場跡地は、交通アクセス、電力供給等の面で企業立地用地としてのポテンシャルも高いことから、長崎南環状線（新戸町～江川町工区）工事に伴う残土処分後の活用方針を企業立地用地として整備を進めている。

#### ア 経過

年度	主な経過
R元	・長崎県から、長崎南環状線（新戸町～江川工区）のトンネル残土受入の申入れ ・長崎南環状線の早期完成、跡地活用の可能性拡大につながるため、残土受入を決定（R5～8年度残土受入の実施）
R2	・為石浄水場用途廃止
R3～5	・企業立地用地を軸として検討を進め、地域や議会の意見を集約のうえ、令和5年11月、残土受入後の活用方針を企業立地用地とする意思決定
R6	・開発許可申請に向けた事前準備に着手

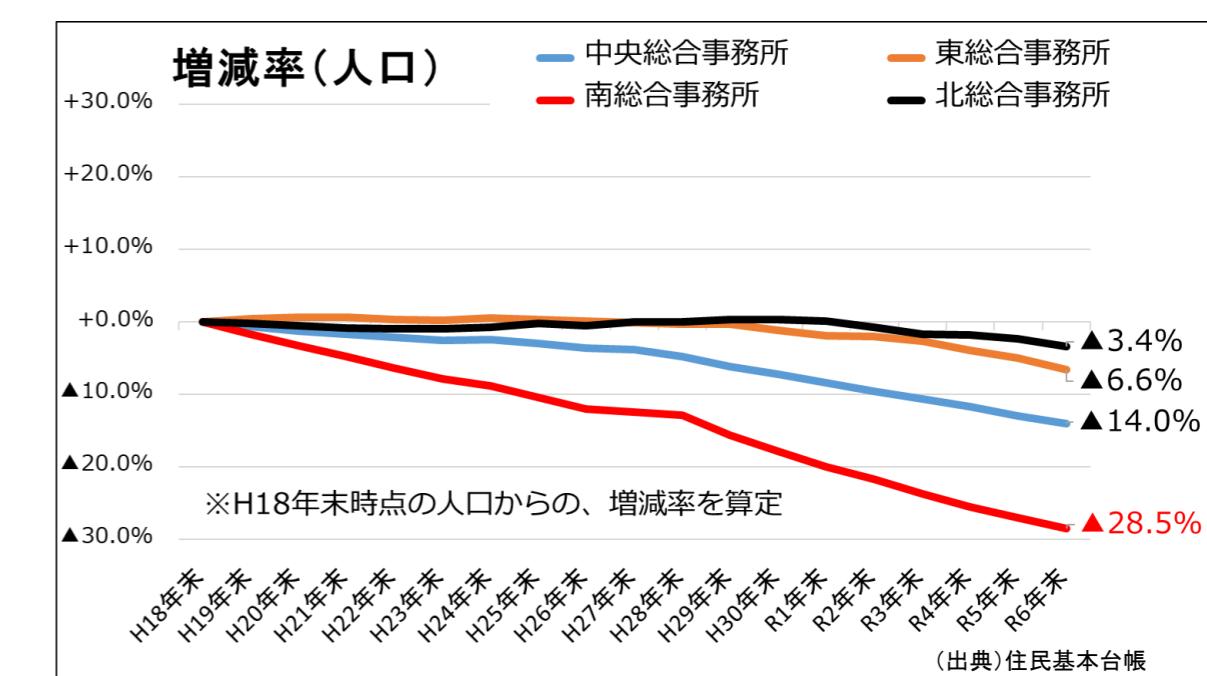
#### イ 位置図



#### ウ 敷地の概要

項目	内容
①地番	為石町字小田3023番1ほか12筆
②面積	36,183.61m <sup>2</sup> （内、約17,000m <sup>2</sup> が貯水池）
③所有者	長崎市（経済産業部所管）
④都市計画	非線引き都市計画区域
⑤用途地域	指定なし
⑥建ぺい率	70%
⑦容積率	200%
⑧用途廃止	令和2年度末
⑨接道	法に規定する接続道路なし

#### エ 総合事務所管内別人口推移





## ア 残土受入の状況

- 受入予定残土200,000m<sup>3</sup>のうち約128,000m<sup>3</sup>を受入済  
残土受入進捗率 約64%(令和7年9月末時点)
- トンネル進捗状況 約1,400m/2,137m (令和7年9月末時点)
- 令和8年度残土搬入完了予定

### 【想定完成断面】



## イ 取付道路について

令和6年度に行った河川の流量計算結果を基に、県の河川課と協議したところ、河川法に基づく河川の管理用通路と新設橋梁の空頭（建築限界）を4.5m確保する必要があることを確認。

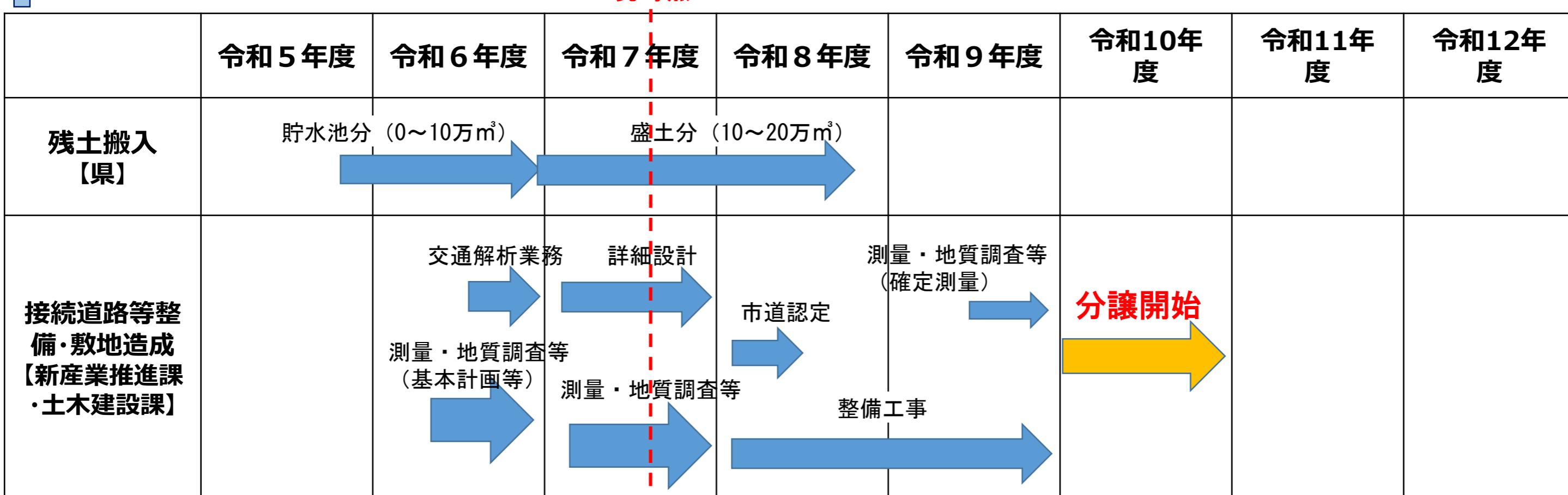
複数の線形を検討する中で、当初想定していた取付道路線形（案1）の位置では、約2.9m（下図参照）しか確保できないため施工が困難であり、一方、市道へ接続し、河川法上の支障がない取付道路線形（案2）であれば施工が可能であると判断した。

施工可能な（案2）で取付道路整備を行うが、用地買収が必要となることから、工期の見直し（次頁参照）を行うもの。



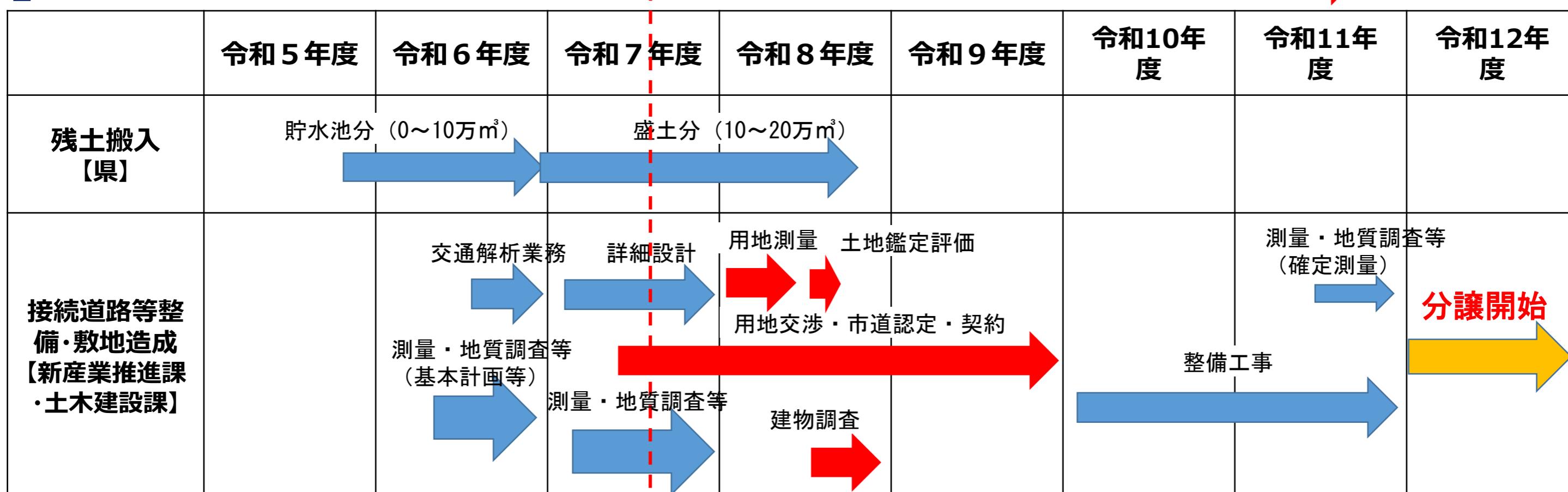
### (3) スケジュール比較

#### ア 従来スケジュール



#### イ 見直し後スケジュール

→ …追加工程



#### (4) 事業費（見込）

##### ア 事業費内訳（見込）

(単位：千円)

年度	事業費 R7.2月時点	事業費 R7.11月時点	増減額	事業内容（R7.11月時点）
令和6年度	173,500	168,658	▲4,842	図面作成 350千円、基本計画及び測量 15,393千円、 土質試料採取 493千円、土地有償所管替え 152,422千円
令和7年度	133,000	133,000	-	測量・地質調査 12,000千円、 基本・実施設計 121,000千円
令和8年度	258,697	10,000	▲248,697	測量調査費 10,000千円
令和9年度	253,485	79,715	▲173,770	開発許可申請図書作成 15,000千円、 用地費 64,715千円
令和10年度	-	111,647	111,647	敷地造成工 50,265千円、敷地内管理用道路整備工 5,272千円、橋梁・接続道路整備工 48,510千円、測量調査 費 300千円、下水道事業計画区域設定 7,300千円
令和11年度	-	162,284	162,284	敷地造成工 75,398千円、敷地内管理用道路整備工 7,909千円、橋梁・接続道路整備工 72,765千円、測量調査 費 5,212千円、土地鑑定評価 1,000千円
総額	818,682	665,304	▲153,378	主に、橋梁・接続道路整備工の減

##### イ 全体収支（見込）

(単位：千円)

① 総事業費	② 土地売却 予定額	③ 交付税措置	④ 収支 (②+③-①)
832,304 ※1	332,500 ※2	190,700 ※3	▲309,104

※1 浄水場施設解体費 167,000 千円含む

※2 売却面積32,600m<sup>2</sup>、平米単価10,200円で算出

※3 過疎債合計額の70%